

令和7年度 農作物等被害調査の実施について

イノシシなどの野生鳥獣による農作物等の被害状況の把握は、上越市鳥獣被害防止対策協議会が行っています。被害の把握は、電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じる上で重要な基礎データとなりますので、4月1日（火）～11月30日（日）の間に被害を確認した場合は、下記のとおり調査票の提出をお願いします。

記

- 調査形式 … 調査票の提出により農作物等の被害状況を把握します。
- 対象作物 … 農作物全般（畑作物、果樹を含む。）、農地および農業用施設
- 報告方法 … 農作物等の被害があった場合は、裏面の調査票に被害状況をご記入いただき、「上越市役所農村振興課中山間地域農業対策室」または、最寄りの「総合事務所」まで調査票を提出してください。（ファクシミリ・メール可）
- 報告時期 … 被害発生都度、随時受け付けます。
- 報告期限 … 最終の報告期限を令和7年12月2日（火）とさせていただきます。
- そ の 他 … ①農作物等被害調査については、市ホームページ及び広報上越4月号にも掲載しています。
②令和6年度の調査結果については、詳細を市ホームページに掲載しています。（令和6年度のイノシシの農作物被害面積は約10.1ha（前年度より約6.7ha増）であり、これに加え、カラス、サギ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ等による被害も若干発生しています。）ご協力ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

上越市鳥獣被害防止対策協議会事務局

担 当：上越市農林水産部農村振興課

中山間地域農業対策室 杉田、布施

電 話：025-520-5755

または、各総合事務所（農政担当）

裏面が調査票です

農作物・農地・農業用施設の鳥獣被害調査票

令和7年度における鳥獣による農作物等の被害を詳細に把握し、対策を講じる上での重要な基礎データとするため、全市域（農家組合各戸）を対象に、アンケート形式による「農作物・農地・農業用施設の鳥獣被害調査」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、記載された個人情報とは当該業務以外に使用いたしません。

住 所： _____（電話番号： _____）

氏 名： _____

問1：被害を受けたのは、いつ頃ですか。（被害を受けた年月日を記入）

令和 7 年 月 日

問2：被害を受けた場所を教えてください。（場所等を記入）

上越市 区 番地（を含む全 枚）

※複数のほ場で被害を受けた場合、「代表地番」と「被害を受けた合計枚数」を記入

問3：被害を受けた農作物、農地・農業用施設を教えてください。（該当番号に○と、詳細を記入）

1 農作物（作物名： _____）（販売目的： 有 ・ 無 ）

2 農地・農業用施設（施設等名： _____）

【被害状況を具体的にご記入ください】

問4：被害を受けた面積・規模を教えてください。（面積等を記入：【参考】一反=10a、一町=100a）

■ 農作物（例：100aのほ場で、50aが10%の被害、10aが全滅 → 被害面積は5a+10a=15a）

○被害を受けたほ場の全体面積： _____ a

※複数のほ場で被害を受けた場合、「被害を受けた合計の水張面積」を記入

○上記のうち被害を受けた面積： _____ a

■ 農地・農業用施設

○被害を受けた幅 _____ m × 長さ _____ m

問5：被害を加えた動物・鳥が分かれば、その種類を教えてください。（該当種類に○）

イノシシ ・ ニホンジカ ・ カモシカ ・ タヌキ ・ ハクビシン ・ アナグマ
アライグマ ・ カラス ・ スズメ ・ サギ ・ その他（ _____ ）

ご協力ありがとうございました。

最寄りの「総合事務所」又は「上越市役所農村振興課中山間地域農業対策室」まで調査票をお届けください。

上越市鳥獣被害防止対策協議会

（事務局：上越市 農村振興課 中山間地域農業対策室）

TEL 025-520-5755 FAX 025-526-6185

メール nousonshinkou@city.joetsu.lg.jp